

『フラ』を通じて子供たちの笑顔と絆

ALOHA!

レイナズ・フラ・ハーヴィナ代表の森レイナです！私は地元で育ち、遊び、学び、とても大切なホームです。

2000年からハワイでフラを学ぶ為、生活していましたが2003年から小池自治会館のホールをお借りして、地元の子供たちを対象にフラを教えています。

私は、幼い頃からお世話になっている地元に、何かの形で恩返しが出来ないかと思っていました。素敵なご縁で、毎年夏の恒例行事『長原商店街の夏祭り』に参加させて頂いています。お陰様で毎年沢山の方々に見に来て頂いており、子供たちの笑顔が私のパワーになっています！

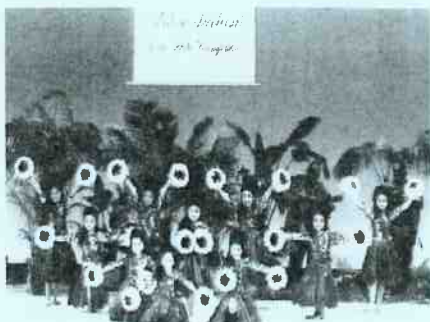
今年2月には、ハワイの3大コンペティションの1つ、『クイーンリリウオカラニフラコンペティション』に参加致しました。毎日のようにレッスンに集まり、何度も何度も繰り返し練習しました。レッスンでは、思い通りにできずに泣いたり、時に笑ったり……。この体験により、子供同士の絆が深まり、先輩ダンサーは後輩たちを助け、後輩ダンサーたちは先輩たちを信頼することが出来ました。また、子供たちと共に私もとても貴重な体験をさせて頂きました。

これからも地元密着！

これからもダンスのチカラ！

元気いっぱいの子供たちの笑顔に魅せられて、一緒にフラを踊ってみたいです。

(小池・森レイナ)



就任のご挨拶

平成28年4月1日付けで、早田由香吏所長の後任として雪谷特別出張所長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

着任早々の4月2日には、洗足池にある池月橋の渡り初め式がございました。毎年春に『春宵の響き』が開催されるなど、区内でも有数の名所となっております。雪谷の地域は自然豊かなとても良いまちだと感じました。

そのような雪谷で、地域の皆様と力を合わせ、安全・安心に暮らせるまちづくりのために職員とともに努めてまいります。

職員では、吉田友美副所長、堀田 孝、片倉典子が他所へ。新たに大前洋二副所長、齋藤由紀子、神喰美香が赴任いたしました。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(雪谷特別出張所長・牧井正幸)

卓球にハマっています

私は今、雪谷文化センターで「卓友クラブ」サークルに参加して、卓球をしながら人との交流を楽しんでいます。

毎週水曜日の13:00～15:30まで会員は36人（毎回全員が集まることはないのですが、平均すると27、8人ぐらい）のメンバーです。卓球台が9台なので一度に18人しかできませんが、みなさんシェイクハンドで10分間交代、出席簿順にランダムに相手を決めて球を打ち合い、和気あいあいと楽しい時間を過ごしています。

この文化センターには他にも卓球サークルが7サークルありますが「卓友クラブ」は初心者と言いますか、ビジターも試合を目的とするのではなく、まずは球を打ち合って楽しむことをモットーにしています。

初めに卓球台の設営と終わってからの後片づけをするので実質約2時間の打ち合いですが、毎週やっていると段々と上達してラリーが続き、終わるころには皆さん大汗をかいて楽しんでいます。（現在、新規会員は募集しておりません）

おかげさまで大きな病気もせず、風邪もひくことなく健康に過ごしております。

(東雪・手島庸介)



編集後記

夏休みの旅行計画に胸弾む時期となりました。秋の「六道山公園」などに想いをはせる暑い日々です。自治会館で談笑する年配者の会の方々、文化センターで卓球にハマっている皆様、商店街でフラを楽しむ笑顔の子供達、元気で明るい我が街雪谷のふれあいが伝わってくる本号です。選挙権を持った若者に伝える、被災者を忘れない編集子でありたいものです。

表紙は4月に再建された洗足池の池月橋です。アフリカ産のイロコ材製で、施工業者によれば長い欄干のカーブは機械的に曲げたものではなく弧に削り出したそうです。

(東中・秋山一雄)

ふれあい雪谷(創刊・平成2年(1990)12月20日) 年4回発行

(1月・新年号/4月・さくら号/7月・あさがお号/10月・もみじ号/の1日発行)

[発行日] 平成28年(2016年) あさがお号 7月1日(通巻・第103号) 発行

[発行] 地域力推進雪谷地区委員会 [編集]「ふれあい雪谷」編集委員会

[連絡先] 雪谷特別出張所

〒145-0065 大田区東雪谷3-6-2 電話3729-5117 FAX3729-1826

http://www.city.ota.tokyo.jp/chofu/ts_yukigaya/index.html

ふれあい 雪谷

平成28年7月 あさがお号 通巻第103号

雪谷特別出張所管内(平成28年4月1日現在)

世帯数/29,936世帯(対前年比 359世帯増) 総人口/61,308人
男/29,677人(対前年比115人増)・女/31,631人(対前年比208人増)



洗足池の新・池月橋
写真 東中・秋山一雄

都立六道山公園

こんな近くにある！日本の忘れかけた原風景が広がる都立最大の公園を紹介します。

春まだ浅い日、趣味仲間男女13人で出かけました。八高線の箱根先駅から20分程度で明るい雑木林の中へ、そして起伏の富んだ散歩道が続く、右に左に迷いそうな道をS女子の案内で大きく開けた丘の上に出た。何かのうたではないが「緑なすハコベは萌えず若草も敷くによしなし…」。膝に優しい小道が続く、やがて誘われるように最高点の展望台に到達。

見事360度の展望、関東平野がぐると見渡せる。しかし不思議な事にこんな素晴らしい処なのに我々以外ほとんど人气が無い、ハイカーとも会わない。案内に従い谷間に入ったようだ、日が差し込み明るい気持ちの良い小道が続きやがて前方が開けてきた。オー田圃だ、広々とした処に幾つもの畝があり、その横を綺麗な小川が右に左に流れている。

誰かが「春の小川はさらさら行くよ」と歌いだす。その通りのロケーション、前方の藁葺き屋根の家と良くマッチして…見飽きない風景だ、子どもが数名魚取りをしていたのでピクを覗くと小魚・海老・どじょうなどがいた。と、誰かが「故郷に来たみたいだなー」と言う。何より嬉しいのは人工物（民家・電線・車・立て看板）が無いことだ。暫くしてポイントの古民家に到着、明るく広い野原で昼食、ゴロリと昼寝、至福の一時である。

13時出発、昔懐かしい里山の道が続く、小さな丘を越え谷間に入った「オーあったぞー」南側の山肌にカタクリの花が恥ずかしそうに皆下を向いて我々を迎えてくれた。

園内のカタクリの湯でひと風呂浴び帰路につきました。楽しい一日でした、秋の季節にもう一度訪ねてみたいと思いました。

小学生でも気楽に歩けます。皆さまも弁当持ちで一日歩いてみては如何でしょうか。

カタクリの湯→（バスにて）立川駅へ

(石川台・前田修一)

第5回根方桜まつり

去る、4月3日に根方（ねがた）桜まつりが開催されました。

30年程前までは、新幹線の新中道架道橋から第二京浜国道に通じる道に、洗足流れの延長の川があったのですが、それを暗渠にして46本の桜を植えたのが根方桜道です。子安八幡神社や林昌寺があり、山のすそ野に800年位前から存在していた集落なので、昔は池上村字根方と言っていた様です。その植えた桜も成長し、太いものは幹も40cm程に成るものもあります。3月25日からの桜のライトアップに始まり、4月3日の桜まつりに至ったのですが、当日は小雨が降る天気でした。毎年4月の第一日曜日と決めているのですが、快晴で風がないという日にめぐり会わず、なぜか雨がよく降ります。桜の花も

熊本避難所損壊

被災者の受け入れに全力を

熊本や大分を中心とした九州地方の大地震の発生からはや3か月が立ちました。長期にわたって絶え間なく続く地震のなかで、被災者の避難生活は続き住まいを取り戻すどころか、がれきの処理さえ、ままならないのが実態です。

被災者が、まず身を寄せる避難所の多くが十分に機能を果たせていません。一昨年4月に施行された改正災害対策基本法は、市町村長に避難所の指定を義務づけて避難先を公定に定めることで混乱を防ぐ狙いですが、肝心の指定避難所が住民の受け皿にならなくては、法の趣旨が生かされません。

指定避難所は主に学校や公民館があてられており、倒壊防止のため建物自体の耐震補強に力が注がれてきて、熊本県の公立小中学校の耐震化率は100%に近いといえます。

しかし、今回の地震で目立つのは、体育館の壁が剥離したり照明器具が落下して安全性が確保されず閉鎖されたことです。指定避難所の安全性に対する不安から、車中泊やテント暮らしを続ける住民は少なくなく、被災者の居場所の把握が遅れ救援物資が行き渡らない一因ともなっています。

宇土市本庁舎は4階部分が完全に押しつぶされ倒壊寸前で立ち入り禁止です。機能は分散移転され、罹災証明書は市民体育館に、生活保護などの手続きは保健センターに行く必要があります。

罹災証明書の受付が5月よりはじまりましたが、査定する職員が不足していて罹災証明書の発行が遅れています。このことは、全国から寄せられた義援金の配分・被災者生活再建支援金・税金や保険料・公共料金の減免、猶予・住宅を再建するための融資などに支障が生じます。人手不足を市町村にまかせず、東日本大震災の経験もあることと思います、政府や地方自治体が職員を派遣する支援が必要ではないでしょうか。

(南雪谷・立麻裕穂)

散っていたり、まだ咲いていない時もありました。今回は桜は満開。元気な小学生のランニングが、男子低学年、高学年、女子、と3レースあり、出場選手のパパ、ママ、ジージ、バーバが沿道を埋め、大いに盛り上がりました。すもう公園（仲池上三丁目第二児童公園）には、池雪小学校の“おやじの会”のやきソバ販売や、上池上商店会の皆さんの出店があり、来場者も500人を越え、昼前には雨も止み、春の一日を楽しく過ごしました。また来年も開催しますので、是非皆さん御来場下さい。“ねがた桜みちの会”開催者一同お待ちしております。

(上池上・君嶋廣幸)



年配者の会

笹丸自治会には見守り事業として「年配者の会」という集まりがあります。

年を取ってくると、どうしても出不精になってくるし、人との付き合いも少なくなってきました。そこで「月に一度くらいは集まってお喋りしませんか」と云う会なのです。ただ何となく集まるというのもつまらないので、「さわやかサポート」にも協力して頂き、ちょっとしたテーマを見つけて、その問題に詳しい方の話を聞き、皆も自分の経験談などをお茶を飲みながらのざっくばらんな雑談をしているのです。

今までやったことをちょっと上げてみると、高齢者のための福祉サービスガイドとか、熱中症予防についての話とか、振り込め詐欺被害者にならないために、元警察官だった人から実例をもとにした話（何しろ田園調布警察署管内の被害者は件数も、金額も東京都でダントツに多い）を聞いて、自分のところにかかってきた電話のこと等で盛り上がりたりしています。

今年は、地域の方の庭にできた夏ミカンを使って、マーマレード、ピール（砂糖漬け）等を作って試食したり、家庭で一人でも出来る簡単なストレッチ運動をやること等も計画しています。

誰でも参加自由（会費無料）

毎月第2火曜日、午後2時から笹丸自治会館でやっておりますので、皆様気軽にお立ち寄りください。

(笹丸・森信節子)



選挙権を持った今、考えること

2016年から選挙権年齢が18歳に引き下げられ、今年の参議院選挙ではおそらく多くの若者が人生で初めて政治に真剣に向き合う機会を持つことになると思う。私もそのうちの一人である。私は運よく中学・高校と模擬選挙や社会の授業を通じて選挙や政治について多少は考える機会を得た。しかし、その際にも感じたことであるが、「選挙や政治は自分とは離れた、何か無関係のものである」というような感覚がある。そのような感覚を抱く原因として、選挙や政治に関する無知が挙げられると思う。

しかし、この無知というのは政治の仕組みを知っているということではなくて、実際に政治とはどうなっているのかということに対する無知であると思う。そのような無知は、政治に対する無関心から始まっているような気がしてならない。

そのため、選挙権年齢が引き下げられたことをきっかけに、日本の政治は国民の関心を引くようになってほしい。また、新たに選挙権を得る若者は国会中継を見て政治への関心を高めてほしい。

(池の台・松山暁洋)

